

2022年4月1日

理事長 稲松義人

社会福祉法人小羊学園行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

2022年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

2023年 3月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する

2024年 1月～ チラシを作成し周知する

**目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。**

<対策>

2022年 4月～ 法に基づく諸制度の調査

2023年10月～ 制度に関するチラシを作成し職員に配布

目標3：計画期間内に育児休業の取得状況を、次の水準以上にする。

男性職員・・・・・・計画期間中に3人以上取得すること。

<対策>

2022年10月～ 男性職員も育児休業を取得できることを周知するため、管理職
を対象とした研修の実施

2023年 4月～ 育児休業中の職員で希望する者を対象とする職場復帰のための
講習会の実施

以上

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 小羊学園

当法人の各事業所において、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2025年3月31日

2. 当法人の課題

- ・管理職（課長級以上）に占める女性の比率が低い。
- ・職員の有給休暇取得率が低い。

3. 目標

- ① 管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合を30%以上にする。
- ② 職員一人当たりの有給休暇取得率65%を目指す。

4. 実施時期・取組内容

【目標①】

- 2021年 4月～両立支援に関する制度・規程（関係法令含む）の確認及び検討を開始する。
- 2022年 3月～女性職員に対する研修ニーズ把握のためヒアリング等を順次実施していく。
- 2023年 1月～ヒアリング等の結果を踏まえ、研修プログラムを策定する。
- 2023年10月～上記、研修を実施していく。
- 2024年 4月～各事業所の管理職候補者へのフォローと現管理職者に対する研修を実施していく。

【目標②】

- 2021年 4月～職員の毎月の有給取得率をデータ化し、各地区の管理者に情報提供する。
- 2023年 4月～地区ごとに有給休暇取得率向上計画を策定していく。
- 2024年12月～有給休暇取得率向上計画に基づき、各地区での取り組みの結果を振り返る会議を実施し、目標達成に向けた計画の見直しを行っていく。

以上